

令和2年4月8日

微酸性次亜塩素酸電解水の配布について

新型コロナウイルスの感染予防のために手指消毒液が不足しているため、里庄町では、町内在住者を対象に、ウイルスの除菌に効果がある次亜塩素酸電解水の配布を行っています。

1 配布期間及び時間

令和2年4月4日（土）～4月30日（木）（土・日曜日、祝日を含む）
午前9時から午後3時まで

2 配布対象者

町内在住者（運転免許証や健康保険証などで確認を行います）
*町内在勤者（町外在住）の方への配布は行っておりません。

3 配布数量

1世帯あたり1ℓまで（500ml2本）
洗淨済みのペットボトル（ミネラルウォーターが望ましい）の容器をご持参ください。（容器の配布は行いません）

4 配布場所

里庄町健康福祉センター 1階 正面入口

5 その他

町内在住であることが確認できない場合、配布することはできません。
必ず町内在住を確認できる本人確認証（運転免許証や健康保険証など）をご持参ください。

所属	里庄町健康福祉課
担当	山本、安原
電話	0865-64-7211